KM 県政だより PRESS

熊本県議会議員 Vol.75 令和4年1月号

みぞぐち幸治（こうじ）

みせます　つたえます　つなげます

みぞぐち幸治事務所
〒868-0072
人吉市西間下町132-1 第二サンマリーンビル1F
TEL 0966-22-5800
FAX 0966-22-5802
office@k-mizoguchi.com
http://www.k-mizoguchi.com

笑顔あるまちづくりを目指して！

～明るく、楽しく、助け合い一致団結！～

皇紀二六八二年　令和四年　新年おめでとうございます。

昨年はコロナウイルス感染症の感染拡大に怯えながら、あっという間に一年が過ぎ去ったような気がします。現時点ではやや落ち着きをみせているものの、引き続き、国、県、市町村が連携しながら感染拡大への備えを加速していくこと、我々、一人一人が手洗いや消毒、マスクや換気といった感染対策を徹底していくことが重要です。その上で、経済活動のレベルを上げていく年になればと期待をしています。そのためには先ずは国が示した大型の経済対策を有効に活用する必要があります。積極的に活用できるように関係者の皆様と共に準備を進めたいと思います。

さて、豪雨災害から一年半が経過した人吉市内を見てみると、被災した家屋や事業者の解体が進み、空き地が目立つようになりました。私の事務所も跡形もなくなり、とても寂しい気持ちになると同時に、復興への道のりはとても険しく、長い時間が必要だと改めて感じています。まちづくりと治水対策を一体的に進めていかなければならない、人吉のまちづくりは、マラソンに例えるなら、スタートして五キロ地点でしょうか、十キロ地点でしょうか、必ずゴールまで走り抜く覚悟を持ちながらも、明るく、楽しく、助け合いながらゴールを目指していく体制をいかに創るかが今年の重要なテーマだと思います。

官民一体となることはもちろんのこと、人吉市にご縁のある企業や若者等、全ての皆様に関わって頂く雰囲気づくりも大切な視点だと思います。

私の任期もあと十五か月、これまで地元の皆様にお支えいただき、培った人脈と経験をフル活用しながら、与えられた役割を果たしていく覚悟です。本年もどうぞよろしくお願いします。

11月26日／岸田文雄総理大臣へ表敬訪問

【お知らせ】

3月2日(水)10時から
党を代表して
代表質問を行います。

傍聴をご希望の方は
事務所までご連絡下さい。
TEL 0966-22-5800

活動 Photo ライブラリー

菅義偉元総理大臣へ表敬訪問

茂木敏充幹事長への要望活動

金子恭之総務大臣へ表敬訪問

高市早苗政調会長への要望活動

11月9日／龍馬プロジェクトでの講演

小泉進次郎代議士への要望活動

12月18日／球磨郡・人吉市保育園合同勉強会

11月18日・19日／
人吉市議会自民党市議団東京への要望活動

▼編集後記

あけましておめでとうございます。豪雨災害から1年半が過ぎ人吉市の中心街にも少しずつ明かりが灯り始めました。

一方、未だ復旧・復興の道半ばで苦労されている方も多く、心を痛めています。昨年末のTV番組でくま川鉄道の一部再開の様子が放映されました。沿道から手を振る皆さんの姿に思わず感極まりました。「人は人を喜ばせることが一番嬉しい」とは作家やなせたかしさんの言葉。今年はたくさんの笑顔があふれる1年にしたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いします。<K.T>

この会報のお問合せは
溝口幸治事務所
868-0072人吉市西間下町132-1
第二サンマリーンビル1F
tel 0966-22-5800
fax 0966-22-5802
http://www.k-mizoguchi.com
E-mail:office@k-mizoguchi.com

発行　溝口幸治事務所
記載責任者　富山孝治

みぞぐち幸治後援会 所在地
ACCESS MAP

＜学識者懇談会の概要＞

【第1回（8月4日）】
・球磨川流域の概要や令和2年7月豪雨の状況及び基本方針の変更の考え方について委員間で共有。

【現地視察（10月13～14日）】
・球磨川下流部～上流部・人吉区間、川辺川等を視察

【第2回（12月13日）】
・河川整備計画の原案に盛り込むべき河川整備の考え方について、意見聴取。
・人吉地点1／５０規模、横石（八代市）地点1／８０規模、県管理河川概ね1／３０規模の年超過確率の洪水（気候変動考慮）

河川名	基準地点	河川整備計画の目標流量	河道への配分流量
球磨川	人吉地点	７，６００m3/s	３，９００m3/s
	横石地点	１１，２００m3/s	８，２００m3/s

・川辺川における新たな流水型ダムは、位置、高さ、湛水範囲を従来の貯留型ダムと同じとし、ダム形式は重力式コンクリートダムとすることを提示。

【ダムの諸元】・重力式コンクリートダム
・ダム高 107.5m　・堤頂長 約 300m　・湛水面積 3.91㎢　・総貯水容量 約 13,000 万㎥

・整備計画の完了により、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、人吉市等の区間における越水の防止、中流部における家屋の浸水防止など、流域における浸水被害を軽減できる。

○今後、河川法第16条の２第４項の規定に基づき、河川整備計画（原案）について、関係住民からも意見を聴取し、河川整備計画（案）を作成。
○その後、計画（案）に対する首長の意見を聴き、計画を策定。

TSMCの進出に伴う空港アクセス鉄道ルートの追加検討について

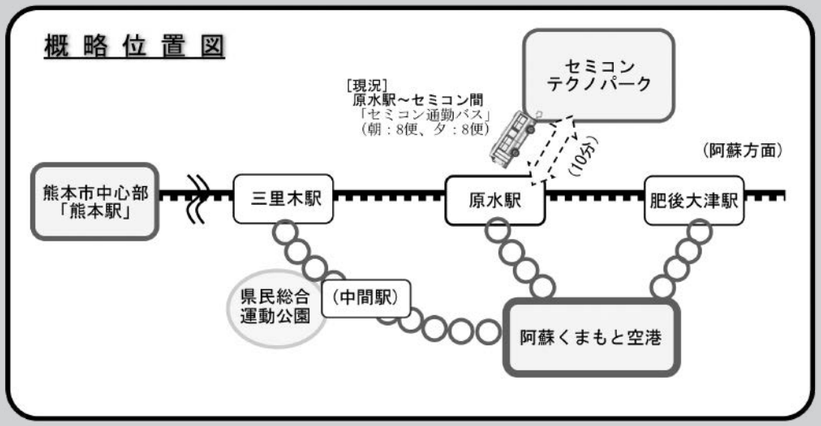

○台湾の世界最大手半導体企業ＴＳＭＣが、菊陽町（セミコンテクノパーク隣接）に進出することが決定（設備投資額約8,000億円、雇用創出約1,500人）。
○進出決定を踏まえ、「三里木ルート」を軸に検討を進めている空港アクセス鉄道について、セミコンテクノパークへのアクセス向上、さらには、県内全域の交通ネットワークの利便性向上につながるよう、「原水ルート」「肥後大津ルート」についても調査を実施し、より効率的で効果の高いルートについて、比較検討を行うもの。
※ 追加調査・検討に要する経費（37百万円）

球磨川水系に係る河川整備基本方針及び河川整備計画等について

1. 河川整備基本方針について

○河川整備基本方針については、「気候変動」や「流域治水」の新たな視点を踏まえ、近年、激甚な洪水が発生した水系から順に変更に着手。
○球磨川では、平成19年に現行方針が策定されているが、令和２年７月豪雨を踏まえ、変更に着手。
○変更にあたっては河川法第16条の規定に基づき、国の河川整備基本方針検討小委員会及び河川分科会で審議が行われ、知事は臨時委員として出席。

＜河川整備基本方針検討小委員会の概要＞

審議内容	**【第3回（9月29日）】** ・計画を超える洪水に対応する「流域治水」の取組みや、「河川環境と利用」及び「基本方針の本文の主な変更点（骨子）」について審議された。 **【第4回（10月11日）】** ・「球磨川水系河川整備基本方針本文」の変更案について審議された。
知事意見	**【第3回（9月29日）】** ・骨子には、地域の宝である球磨川の治水、利水、環境に欠かすことのできない項目を盛り込んでいただいた。 ・県は、生業の再建や人材育成の視点を持ちつつ、新たな河川整備基本方針に沿って「緑の流域治水」を進めていく。 **【第4回（10月11日）】** ・新たな河川整備基本方針に流域住民の思いや、**「緑の流域治水」の理念、人材育成の重要性などをしっかりと盛り込んでいただいた。** 特に、令和２年７月豪雨と同規模の洪水やこれを上回る規模の洪水に対して被害の最小化を目指すこと、生業の復興を速やかに進めること、地域の宝である清流を積極的に保全することが明確に記載された。 ・**命と清流の両立を目指し、「緑の流域治水」を進めていくため、先頭に立って取り組む。**

○河川分科会では、河川整備基本方針検討小委員会で審議された「球磨川水系河川整備基本方針の変更」について「適当と認める」とされた。

2. 河川整備計画について

○河川整備基本方針に沿って中期的な具体の整備内容を定める「河川整備計画」については、これまで球磨川では策定していない。
基本方針の変更後、速やかに計画を策定できるよう、国と県のそれぞれで作業中。
○これまでに河川法第16条の２第３項の規定に基づき、**学識経験者の意見を聴取するため、「球磨川水系学識者懇談会」を開催し、審議中。**

次ページへ続く